

活動 アルバム



国政で活躍する蓮舂参議院議員と共に



地元で、民主党広報板の設置を行う



地域の集いであいさつを行う



夏祭りにて岩本参議院議員と共に

Moriya Album



いなとみ修二「秋の集い」で2区総支部幹事長として挨拶を行う



福岡県議会のサッカーチームの一員として



厚生労働環境委員会の視察で田川児童相談所を訪問



政策を声にして県民に訴えています

Information

法律の定めにより時候のご挨拶を失礼させていただきます。公職選挙法147条により、時候の挨拶状をお出しすることが禁じられております。何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。



守谷 正人

もりや まさと

福岡県議会議員(城南区)

【県政報告】

2008.12 Vo.04



明日を変える。明日は変わる。
城南区から新しい風。

民主党 岡田克也副代表と共に

近況報告

わたしの政治の見方、考え方

「政治を身近にしたい」という皆様との約束のもと、県政報告書第4号を作成し、県議会でどのような事が行なわれているかを報告しております。今回は事務所に寄せられた小学生とその父兄のみなさまからの意見を参考に質問を行ないました。「子どものアレルギー問題」「子どもへの紫外線対策」「学校給食と食育」など様々な問題が学校で発生しています。私は改めて子どもの目線に立ち、それぞれの問題点を県に訴えました。これからも「政治の流れを変えたい」という皆様方からの多くの想いをしっかりと受け止めて、住みよい・暮らしよい福岡県を創るために活動していきます。政治の主役は県民の皆様です。ぜひ一緒に考えて行きましょう。

福岡県議会議員

守谷 正人



会派を代表して一般質問を行う

第6回 福岡県議会定例会について (平成20年5月)



第70代副議長吉村敏男議員と共に

今県議会は5月26日に招集され、6月11日までの17日間の会期で審議が行なわれました。会期中に「福岡県税条例の一部を改正する条例の制定」など条例議案4件、その他議案4件、人事案件に関する議案3件など11件について可決または同意されました。この他可決された意見書は次のとおりです。

<可決された意見書>

- ・父子家庭に対する児童扶養手当の支給を求める意見書
- ・予防ワクチンによる子宮頸ガン対策を求める意見書
- ・私学助成の拡充に関する意見書 など

また開会日に副議長選挙が行なわれ、民主・県政クラブの吉村敏男議員が第70代福岡県議会副議長に就任しました。

PROFILE

昭和40年6月21日/福岡市生まれ
昭和59年3月/西南学院高等学校卒業
平成元年3月/西南学院大学商学部商学科卒業
平成元年4月/近畿日本ツーリスト(株)入社

平成8年10月/衆議院議員秘書(国会内)
平成16年12月/(株)九電ビジネスフロント入社
現在 同 顧問
民主党 福岡県第2区総支部幹事長
厚生・労働・環境委員会委員
景気・雇用対策調査特別委員会委員
福岡県議会文化議員連盟幹事

〒814-0104
福岡市城南区別府6-2-10
TEL 092-851-3679
FAX 092-851-3670
e-mail: macmac0621_1965@mail.goo.ne.jp
HP: <http://moriya-masato.info/>



みんなで一緒に育てる。 子ども達をめぐる様々な問題を県政に訴えました。



◆アレルギー問題について

文科省は食べ物に対してアレルギーを持つ子どもが近年増加していることを受け「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」を公表しました。このガイドラインに対する県教育委員会の取り組みについて質問しました。

- <質問>学校のアレルギー疾患に対するガイドラインを受けての取り組みについて
- <教育長>今回ガイドラインが全ての学校に配布されたところで、職員の研修等でこれを活用し、個別対応・家庭と主治医との連携等で充実を図っていきます。
- <質問>食物アレルギーを持つ児童数とその対応について
- <教育長>平成16年度調査で、小学校2.8%、中学校2.7%とほぼ全国平均と同様です。学校給食では小学校の約5割、中学校約2割で原因食材を取り除いて対応しています。また特別メニューや代替食、弁当持参等、各学校において取り組みを行なっています。

- <質問>教育現場における食物アレルギーへの意識改革の進め方について
- <教育長>今後研修会等を通じて、実践力の向上を図ってまいります。
- <質問>アレルギー疾患に係る学校での教育について
- <教育長>アレルギー疾患の子どもやその周りの子どもに対する的確な指導に努めるとともに、その基礎として互いを思いやる心の育成、人権尊重の教育に努めているところです。

◆学校における紫外線問題について

紫外線を浴び過ぎることによる子どもの健康等への悪影響について関心が高まっています。以前は健康のためにも必要とされていた「日光浴」ですが、現在は母子手帳からも消去され「外気浴」を推奨する様になりました。学校での子どもたちへの対応は十分なのでしょうか？

- <質問>紫外線が児童の健康に与える影響について
- <教育長>子どもの発育には野外活動が重要ですが、紫外線についていろいろ指摘をされているので今後の研究成果を見て考えていきます。
- <質問>学校における紫外線教育について
- <教育長>まず教職員が科学的情報に基づいた知識を得た上で、児童生徒の指導に当たることが肝要だと考えます。
- <質問>学校における紫外線対策について
- <教育長>毎年紫外線が強まる前に通知文を出し、プール使用時や野外活動時等の留意点を示すとともに、環境省が作成した紫外線保健指導マニュアルを活用する等の指導をしています。

◆給食持ち帰りについて

学校給食には健康維持の増進や望ましい食習慣の形成、食文化の理解など様々な役割があります。今回は食育という視点で「給食の持ち帰り」についての実態、そして食べ残しの有効活用などについて質問しました。

- <質問>給食の持ち帰りについて
- <教育長>食べ物を大切に、できるだけ残さないよう教育をしていますが、残食が生じた場合は学校給食衛生管理基準に基づき持ち帰らないよう指導しています。ほとんどがこれに準じてはいますが、一部学校で持ち帰っている事例があります。
- <質問>給食残食量とその有効活用及び残食を減らす取り組みについて
- <教育長>年間残食量は小学校で4.4kg/人、中学校で7.9kg/人、残食率は小学校4.7%、中学校で7.3%です。約3割の学校ではこの残食をコンポストによる肥料化や飼料として活用しています。また配膳の量への配慮、楽しい食事の雰囲気作り等で残食を減らす工夫をしています。
- <質問>給食を通じての食育について
- <教育長>現在学校菜園で採れた野菜の給食への使用、高齢者との交流給食などに取り組んでいます。今後も残食量などの給食に対するデータを使用するなど、学校給食を活用した食育を推進していきたいと考えています。

西日本新聞
平成20年6月4日 水曜日

食育 小中6校で確認 給食 持ち帰り 県教委 中学食べ残し量7%

県教委は三日、県内の公立小中学校の約千校のうち、計六校で児童・生徒が十分な給食を食べ残しを持ち帰っているケースがあったことを明らかにした。開会中の県議会一般質問で、守谷正人議員(民主・県政クラブ)に対し、森山良一教育長が答弁した。

県教委によると、五月に福岡市教委が市内の全小中学校で食べ残しの持ち帰りを全面禁止したことを受け、各市町村を通じて調査。久留米市の小学校四校とみやこ町の中学校二校で持ち帰りのケースが確認された。

また、児童・生徒一人当たりの年間の給食食べ残し量(二〇〇六年度調査)は、小学生が平均約三割の小学校で、給食の食べ残しを堆肥化させたり、養豚場の飼料とするなど再利用している中学生が平均七・九割で、全体の約四・七割だ。全体の約九十三分の四・七割、すなわち約四・七割だ。

文科省の学校給食衛生管理の基準では、給食の持ち帰りについて、衛生上の観点から「持ち帰らないことが望ましい」とされており、県教委は六校に対し、基準の順守を促す方針。

平成20年6月4日(水) 西日本新聞

13S 福岡 2008年(平成20年)6月10日(火曜日) 言語

前原の産廃不法投棄問題 県議ら現地視察

県が前原市に整備している「前原IC南地区リサーチパーク」(仮称)の用地から産業廃棄物の不法投棄や土壌汚染が見つかった問題で、県議会厚生労働環境委員会(清田信治委員長)の委員らが9日、現地を視察した。

委員らは県職員の案内で、環境基準を上回る鉛やヒ素、フッ素が検出された場所を確認。「現時点では地下水への影響は見られない」と説明を受けた。視察後、清田委員長は記者団に「地域住民の生活に支障にならないよう、県には引き続き地下水などを調査してもらいたい」と語った。

この問題では、県が用地を取得した経緯などが県議会でも議論になっている。同委員会は現地視察の結果も踏まえ、今後の対応を協議する方針。

リサーチパークの用地を見て回る県議ら

平成20年6月10日(火)読売新聞(写真右より2番目)



◆前原の産廃廃棄物問題

厚生労働環境委員会で「前原IC南地区リサーチパーク事業」を視察。有毒物質が検出され事業が中断している問題について、現地で説明を受ける。現場主義を実行しています。

要 望

すべてのアレルギー疾患のある子どもたちが安心して学校生活を送れるように、今回のガイドラインの周知と理解が得られるよう、各教育委員会に対しての早急な指導を要望しました。給食持ち帰りの問題では、約7割の残食が肥料や飼料として有効活用されずにごみとして廃棄されていることが判明しました。将来的には廃棄される食糧がゼロとなるようにしなくてはなりません。日ごろから食べ物を大切に教えられながら、給食のパンを持ち帰らず、そして、そのパンはゴミとなっている、この一連のサイクルを早急に改善する事が重要です。一方で、県内では給食のパンの持ち帰りを望んでいる家庭もたくさんあります。環境的にも教育的にも子ども達や家族で理解が得られる対応を要望しました。